

R3.10.7 議会運営委員会

明神委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
	1. 意見書案の送付先について
明神委員長	初めに、意見書案の送付先についてである。 1 ページの資料1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。 提出された意見書案は8件である。そのうち1番の「災害対策充実強化についての意見書」案は、危機管理文化厚生委員会及び産業振興土木委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理文化厚生委員会へ、2番の「国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書」案は、危機管理文化厚生委員会、商工農林水産委員会及び産業振興土木委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理文化厚生委員会へ、4番の「コロナ危機から脱却する経済対策を求める意見書」案は、危機管理文化厚生委員会及び商工農林水産委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理文化厚生委員会へ、8番の「建設残土の盛土を規制し安全を確保するため実効ある法整備を求める意見書」案は、商工農林水産委員会及び産業振興土木委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する産業振興土木委員会へそれぞれ送付することとしている。 以上、意見書案8件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすことにしたいので、御了承願う。 (了 承)
明神委員長	また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。
	2. その他
	(1) 議会のデジタル化に関する取組
明神委員長	次に、その他である。 まず、議会のデジタル化に関する取組についてである。 このことについては、昨日の議運で自由民主党から発言があったが、委員からの御意見を踏まえ、資料を作成の上各会派にお配りすることとしていた。 昨日、自由民主党から資料を各会派に配付したとのことである。お手元に、配付されたものと同じ資料をお配りしてあるので、御確認願う。 それでは、この件について、会派から御意見があれば、どうぞ。
梶原委員	昨日の議運で、各会派の皆さんに趣旨を御説明させていただいたので、自由民主党としてはぜひ多くの会派の御賛同をいただきながら、議会全体でデジタル化が進んでいくように議論していきたいと思う。それぞれの会派の皆さんの御意見を伺えればありがたいと思う。
坂本委員	県民の会として、趣旨については賛同できる。昨日、日本共産党が言われたよう

R3.10.7 議会運営委員会

な、議運で取り扱うことかということについては、多少疑義があるという意見もあったが、多くの会派が参加してよりよい対応をしていくために協議会という形で議論していくことについて、県民の会としては参加する方向でよいのではないかという意見になっている。

米田委員

時間をいただいて真剣に議論した。協議内容等を改めて文書化してもらって明らかになったが、議会の下でのどういう権限、性格の会かということはいまだにはっきりしないし、結局、協議内容等とあるが、協議会の名前で、必要があればとか条件はついているが、議長に提言をするというところまで踏み込む協議会となっている。私たちは、今はそういう必要はないと思っている。

当初に言われたように、あくまでも自由民主党から、議員の個々の自主的な判断での勉強会が提案されたと私たちは理解していたし、当然そうあるべきだと思う。そうであれば、各会派の議員が個々に判断をして参加をするということになる。日本共産党は、会派としては参加できない。ただ、勉強会ということだったので、いろいろな情報とか、こういう講師が来るから参加してくださいと言われたら、それぞれで判断をして参加することもあり得る。しかし、会派としてはそういう性格を考えたときに、各派代表者会でも新しい議論をされていないので、そういうことはすべきではないと思う。

それと、もともとデジタル化そのものについては、技術の発展、進歩は皆歓迎をしているが、デジタル関連法やデジタル庁をつくるときに日本共産党は国会でも反対をした。個人情報の問題や様々な問題が引き続きあるという判断をしている。反対の国民や会派もいるわけで、国策ということでもろ手を挙げてその推進のために地方を下支えするような活動に見える。政府と一体になってデジタル化がよいではないかという一色のやり方は注意もしないといけないし、慎重にすべきであるし、日本共産党としては同意できない。

大石委員

一燈立志の会は、前提としてデジタル化をやるかどうかというよりも、やらなければならない焦眉の急の課題だと認識しているので、議会のデジタル化もこうやって提案をしていただいて非常にありがたく、ぜひ参加をさせていただきたい。

ただ、来年夏頃までに方向性をということであるが、今すぐできるものは早くお願いするというような提言の在り方も、会が始まってからお話させていただきたいと思う。

黒岩副委員長

デジタル庁もできて、県行政としてもデジタルに力を入れてやっていこうという流れの中で、我々議員としてもしっかりデジタルの中身について認識、学習をしていかなければならないというのは当然のことだと思う。こういう場を設定してもらって、議会全体としても共有してやっていくことが大事ではないかと思う。

明神委員長

それでは、様々御意見はあったが、この件については、自由民主党会派から各会派に対して提案があったということで、御了承願う。

(了 承)

明神委員長

なお、前回の議運で発言があったとおり、この取組に参加を希望される議員は今定例会中に西内隆純委員まで申し出させていただきたいということであるので、よろしく願います。

(2) その他

明神委員長

ほかに、その他で何かないか。

R3.10.7 議会運営委員会

(な し)

明神委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の10月14日木曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。